

Title	教育にいける現実と理念 : 大塚先生と堀先生の授業から見えるもの
Author(s)	會澤, 久仁子
Citation	臨床哲学のメチエ. 8 p.19-p.25
Issue Date	2001
oaire:version	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/11697
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

教育における現実と理念

大塚先生と堀先生の授業から見えるもの

会沢久仁子

授業見学への出発点

わたしは、高校生の頃から、学校に期待したり、失望したり、また学校を疑いながら、学校（特に高校）について考えてきた。そして、学校で生徒たちが自分たちの問題を問い、考えあうことができたなら、それが学校のひとつの大きな意義になると考え、そのために「哲学の時間（授業）」がひとつの可能性になると考え始めた。また、学校やそこでの「哲学の時間」について考えていくためには、学校や生徒たちの状況を知り、「哲学の時間」を実際に試みてみる必要がある。そこで一昨年度、教育を考える臨床哲学のひとつとして、わたしたち研究室のメンバーは、大塚先生と堀先生に高校の倫理の授業を見学させていただき、年度末に研究会を持った。

大塚先生には99年度6月に2回の授業見学をさせていただき、わたしはそのうちの1回を見学した。また堀先生には、同年度5月から1月にわたって12回の見学・参加と、1回の授業実施をさせていただいた。それによって、わたしは、しばしば教室での自分の身の置き方に戸惑いながらも、授業を生徒の視点からだけでなく、先生の視点からも次第に見ることができるようになり、授業の見方が変わっていった。そして、授業見学と研究会から、ある一人の先生による、ある一つの授業の成り立ち方が見えてきた。言い換えると、授業という一つの具体的な教育場面にお

ける現実と理念との関わりが見えてきた。それを報告したい。

大塚先生の授業と、堀先生の授業

まず、わたしが見学した、大塚先生と堀先生の授業の様子を具体的に紹介したい。どちらの先生の授業もたいへん工夫されていて、生徒たちを惹き付けている。だが、大塚先生の授業は厳しく、堀先生の授業は優しいという印象の違いもわたしは感じた。その違いを手がかりに、違いの背景にある現実や理念を考えていこう。

異なる意見に対して自分の考えを深めさせる、大塚先生の授業

大塚先生は、99年度1学期の高校3年生の倫理（選択科目、2単位）を、「規範意識」をテーマに展開していた。99年度6月半ばに見学させていただいたときはちょうど、「殺人は止められない」という、数人の生徒から出された意見をめぐって、賛否を議論させていた。

大塚先生にいただいた教材資料を見ると、この回までに、大塚先生は、『殺人、掃除サボリ』にどう声をかけるか？』というテーマで生徒たちにミニコメントを書かせ、それを集めてプリントにしたものを生徒たちに読ませ、さらにそのプリントを読んだ感想・意見をノートに書かせている。ミニコメントで

は、生徒たちは殺人や掃除サボリをする人に対するいろいろな声のかけ方を考えるが、「そんな人がいても自分は関与しない」とか、「関与できない」という意見も出てくる。生徒たちは、クラスメートのさまざまな意見をプリントで読んで、殺人や掃除サボリをしてはいけないという規範の根拠が一体どこにあるかを考え始める。そこでこの回の授業は、「殺人は止められない」という論争を呼ぶミニコメントと、殺人をしてはいけないことの根拠を考えたノートの感想・意見とを載せたプリントを用いて、議論が行われた。

大塚先生は、生徒たちに、「殺人は止められない」という意見に賛成なら教室の窓寄りに、反対なら廊下寄りに座るよう指示した。すると生徒たちは、教室の前の方に座る者もいれば、後の方に座る者もいた。また意見を決められなくて左右の中間に座る者もいた。45人分の机が置かれた教室に、35人の生徒がいて、生徒たちの授業への参加の仕方はそれぞれだ。大塚先生はそれを特に強く統制しようとはしなかった。教室後方の壁際や窓際で友達としゃべっている生徒たちもいたが、彼らは、ちらりちらりと、まただんだんと、議論に入っていった。ある生徒は、最初は動くのが面倒で反対意見側の後方に座っていたようだが、途中で賛成側の前の方に席を移動した。大塚先生は、司会を2人の生徒に任せて、時に応じて賛成と反対のどちら側にも立ち、議論が活発になるように論点を出したり、質問をしたりしていた。今回の議論は結局、「殺人は止められない」に賛成する意見に対して反対側が説得的な反論を出せず、反対側から賛成側にまわる生徒たちも出て、賛成意見が優勢となった。

大塚先生は、「殺人は止められない」とい

う意見に対して、「それは間違いだ」とは決して言わない。だから、「やはり殺人はいけないのではないか」と誠実に考えようとする生徒ほど、深く悩むことになる。「殺人は止められない」と言ってしまう方が、立論が単純に思えてくる。だが他方、「殺人は止められない」と主張する生徒たちも、その主張がクラスメートの議論にさらされることによって、とりわけ、懸命に反論しようとするクラスメートの姿によって、「自分の意見は本当にこれでよいか」と考えさせられる。授業後、最後まで反対を主張した生徒と、悩みつつ賛成側に立っていた生徒の数人が教壇の前に集まり、大塚先生と話していたのが、わたしの印象に残っている。

規範をテーマにしたこの学期の授業は、このような議論から、さらに宮台真司や鶴見済の議論を紹介して検討させ、最終的にレポートを各人に提出させる予定になっていた。レポートのテーマは、「規範（法律ではなく倫理・道徳的なもの）は、なくなっていった方がよいか、あった方がよいか。前者なら、人々が互いにばらばらで犯罪がおきやすい点をどう克服するかを、後者なら、どのような規範がいいかを考えながら、判断の根拠を書きなさい。」である。またその際、具体的な問いとして、殺人や無抵抗な人間への暴力、万引、援助交際、掃除サボリがなぜいけないかを問うことや、授業で扱った資料に対して自分の見解を述べることを、論理的に書くことを要求する。参考文献も多く提示する。レポートの分量は2,000字～4,000字である。この課題は大学レベルだろう。レポートの書き方を明確に指示しているのは、大学のレポート課題以上ではないか。

このように大塚先生の授業は一貫して、生

徒個々人に、他人の意見との対決を通じて、自分の考えを明確にするよう迫る。わたしが大塚先生の授業を厳しいと感じるのはこの点だ。だがこの感じは特に、わたしが先の議論の授業を見せていただいて、あの教室で個人に発言させるのをきつuitと感じたことによるかもしれない。つまり、教室の後や隅で授業に半分参加しながらも友達としゃべっている生徒たちがいて、そのような場では発言を聞いてもらえるとの安心感が十分ではないとわたしは感じた。大塚先生も、そのことは承知しておられたようだ。授業後に大塚先生とお話ししたとき、大塚先生は、授業中のある生徒について、「勇気を持って発言していたと思う。」とおっしゃっていた。しかし、もし別の議論の方法をとれば、別の難しさが生じるだろう。例えば、議論の形式をより統制しようとするれば、それに時間と労力をとられて内容を深められなかったり、形式の統制が影響して建前論しか出にくくなるかもしれない。また、小グループで議論させたり、グループでまとめた意見を発言させる方法もあるが、それだと異なる意見と対決して自分の意見を明確にする点は弱くなるだろう。だから大塚先生は、別の方法よりは、今回のようにあまり議論の仕方を統制せず、また教室全体に対して個人が発言するやり方をとったのだろう。このように大塚先生は、生徒たちが出すいろいろな意見だけでなく、教室の様々な力の働きを考えながら、授業と「格闘」している。そして生徒たちは、勇気を出して発言したり、また時にはしゃべりながらでも、授業に参加し、授業についての感想・意見をノートに書く宿題もよくやっている。さらに3割程の生徒が力作のレポートを寄せるというから、大塚先生の授業に食い付いてきてい

る。大塚先生の授業は、生徒たちをあまりきつく統制せず、そこで各人に思考を迫る点に厳しさがあり、また魅力もある。

お互いの考えを知り、コミュニケーションを図る、堀先生の授業

堀先生は、同年度1学期の高校3年生の現代社会（必修科目、4単位）を、「私とは何か」について、心理テストを使ったり、ファッションや校則、家族を題材に、考えさせるところから始めたそうだ。そして各種の倫理思想を、生徒たちの日常経験とつなげて紹介していった。堀先生は、各回に扱った内容について生徒たちにコメントを書かせ、それを集めてプリントにして次回に配る。生徒たちは毎回そのプリントをととても熱心に読んでいた。このように生徒たちに意見を書かせ、それを集めてプリントにして配るのは、大塚先生と似ている。しかし、意見の書かせ方やプリントの使い方は、異なる。堀先生は、確かニーチェの実存思想を学習したときに、「一般に正しいと言われていることで“おかしい”と思うことは何か」、またルネサンス時代の人間観を学習したときには、「人間の“偉さ（尊厳）”はどこにあるのだろうか」のように、問いを与える。それに対して生徒たちからは多種多様な答が出てくる。

例えば前者の問いに対しては、高校生らしくや、男らしく、女らしくの基準や根拠がわからない、それよりも個性を認めてほしいとか、決められたように学校に行き、授業を受けること、勉強ができることが高く評価されること、援助交際が非難されること、法律を守ること、食事の仕方などの慣習、「正しい姿勢」や「正しい鉛筆の持ち方」をさせられること、人に対する相対的評価、世界の発展

と環境保護が両立するとの考え、最近の音楽のヒットの動向などの意見が出てくる。

また後者の問いに対しては、反省したり、予想したり、選択できる知能や理性があること、他人を思いやって行動できたり、自分について考えられること、罪をつぐなえることとの意見や、偉さは年齢や地位や名誉にはなく、みんな平等に偉いという意見、人間一般は他の動物たちより偉いが、人間同士では各人の特質が尊く、だがその特質は他人から尊敬されるものでなければならない、各人の偉さは相対的との意見も出る。また、人間は他の動物より「すごい」が「偉い」のではないとか、人間は偉そうなだけで、人間が悩んだり、争ったりするのが偉さなら、自分は偉くありたくないとの意見も出てくる。

このように生徒たちから多様な意見が出てくるのは、堀先生が授業中に様々な問いかけによってそれらを後押ししているからでもある。そしてコメントを集めたプリントを配ることで、生徒たちが互いにいろいろな意見を抱いていることを明らかにし、それを生徒たちに意識させる。しかし、それらの意見を吟味させたり論争させることまではしなかった。

そして2学期からは、堀先生は、1グループ6人程度でのグループ学習をさせた。例えば環境問題について、グループごとに課題を与えて調べさせ、自分たちの主張や、できることをまとめさせ、発表させる。その際には、調査および発表の形式を与える、書込み式のプリントを使った。

また、自由をテーマに各種の自由の重要度を考えさせたときには、8つの自由を挙げて、まずは自分のランキングとその理由を書かせ、次にグループで話し合っ

と理由を書かせた。さらにグループのランキング結果と理由を全体に発表させて、堀先生もご自身のを発表した。8つの自由とは、「(1)どこの国にでも住むことができる自由、(2)やりたい職業を選べる自由、(3)自分の好きな髪型・服装ができる自由、(4)命令や服従を強制されない自由、(5)どんな人でも愛し、愛されることができる自由、(6)言いたいことを堂々と言える自由、(7)自分の信じる宗教を信仰できる自由、(8)自分のやりたい勉強ができる自由」である。

グループでランキングするとき、グループにもよるが、生徒たちはあまりうまく話し合えない。わたしが入れてもらったグループでは、話し合わずにさっさと多数決で決めてしまった。ややこしいことを考えたくない生徒や、対立を好まない生徒がいて、他の生徒たちも、それに逆らって話し合う方向に持っていけなかったからだ。それでも多数決の後に、「なんかなあ…」とつぶやいたり、決定の理由を多数決とする生徒に対して、「それは方法。『～だから』が必要。」と言ったりしていた。

上に挙げた8つの自由の文章は、生徒たちの願望をよく捉えている。生徒たちは、親や先生にあれこれするように言われたり、それに従わなければならないのをうっとうしく感じる人が多いだろうし、進学や就職、恋愛について考える時期でもある。各グループの発表を見ると、(4)命令や服従を強制されない自由や、(6)言いたいことを堂々と言える自由が上位に入る。(7)信仰の自由は、下位である。「宗教はいらない、危険。」とするグループもあるが、少しもめたグループもあったようだ。わたしのいたグループでも(7)は最下位になったが、ある生徒が「宗教も大事やと

思うけど。」と言ったので、(7)が最下位になった理由を「日本では宗教への関心が低いから。」と付け足した。わたしが自分のランキングを皆の前で発表したとき、(7)について「宗教対立による戦争は絶えないけれど、宗教を信じる人にとってはそれほど大切なものだから、自由を認める必要があるのではないか。」と言うと、「納得した。」とってくれる生徒もいた。また、(3)の髪型・服装については、グループによって上位に来たり下位に来たりする。生徒たちは、学校の髪型・服装の規定によく不満を感じているようだったが、8つの自由のなかではこの自由はそれほど重要でないとも判断する。このような様子で、生徒たちはグループ学習を進めていく。

堀先生の授業は、生徒たちに各自の感じていることを表現させ、考えさせ、さらにグループで話し合って意見をまとめさせる。大塚先生の授業と違うのは、グループ活動をさせることや、論理的な突っ込みをそれほど厳しく求めないことだ。堀先生は、コメントを書かせるときも、グループ学習をさせるときも、生徒たちにほとんど無理をさせない。また授業の各場面で生徒たちのすることを明確にしており、しかも飽きさせないように時間配分している。堀先生の授業は先生のコントロールが教室に行き届いており、生徒たちは安心して授業に身を任せられる。これらのために堀先生の授業は優しいとの印象を受ける。大塚先生の授業には統制しない厳しさがあつたが、堀先生の授業には統制による優しさがある。わたしは、堀先生の授業を見ていて、堀先生がもう少し生徒たちを困らせてもいいのではと感じることもあつた。しかしその場合、ついてこない(ついていけない)生

徒も出てくるだろうし、そのような生徒にもきちんと対応できなければならない。だから、堀先生の授業が生徒たちのついてこられるものである点は、やはり高く評価すべきだ。そしてそのような授業を通じて、生徒たちは、ただ授業に乗るだけではなく、授業時間外にも堀先生のところへ話しに来たり、グループ発表の準備に積極的に取り組んだりする。堀先生の授業は、先生のコントロールが行き届いたところで、生徒たちが自ら、そして周りの人とともに、考えたり行動したりできるように育まれていく。

授業の背景 - 教育における現実と理念

これまで見てきたように、大塚先生の授業は、生徒たちをあまり強く統制せずに、個々人が様々な異なる意見に対して自分の意見を論理的に明確にできるようになることを目指している。他方堀先生の授業は、行き届いたコントロールのもとで、生徒たちがお互いの考えを知り合い、うまくコミュニケーションできるようになることを目指している。では、それぞれの授業のこのような違いは、どのように生じてくるのだろうか。それは、まずそれぞれの学校に通う生徒たちと学校の違いによるだろうし、先生の気質や経験の違いにもよるだろう。さらには、倫理教育の理念の違いもあるのではないか。お二人の先生の授業が、現実のいくつかの要素と理念とのあいだで、それぞれのかたちを取っているだろうことを述べたい。

生徒たちの違い

第一に、教えることは、教えられる人が教わり、学ぶところに成立つから、教えることは、常にある程度教えられる人に合わせてな

されるものだ。だから授業も、生徒たちが違えば、違ってくる。大塚先生と堀先生の授業の違いは、まず生徒たちの違いによるところが大きい。

例えば、大塚先生の教えている生徒たちは、すでにかかなりの文章力を身に付けている。大塚先生が教材としてプリントした、生徒たちのノートの感想・意見は、どれもノート半ページから1ページにわたってぎっしりと書かれている。もちろん大塚先生が生徒たちの書きたくなる題材をうまく与えており、またプリントされて公表されたのはよく書けたノートとは言え、このような文章を書ける生徒たちがいることが、大塚先生のさらに高度な論理的な要求を可能にしている。また、生徒たちが自分の考えを話す力もある程度持っているからこそ、教室全体に対して個人が発言する形の議論の授業も、簡単ではないにしても、成り立つ。

他方、堀先生の授業では、生徒たち一人一人に長い文章を書かせたり発表させることはほぼなかった。堀先生によると、堀先生の教えている生徒たちは、最初からは意見を述べたり、話し合ったりするのはできないそうだ。1学期の間、短いコメントを書き、友達のコメントを読むことを重ね、さらに少しずつ段階を踏んで、発表や話し合いができるようになっていくという。確かに、そのように丁寧に教えることで、生徒たちはよく授業についてくるようだ。

また、生徒たちが現時点で身に付けているこのような学力の違いだけではなく、これからの進路の違いも、授業の違いに関係している。大塚先生の学校の生徒たちは、ほとんどが学内推薦制度で有名な私立大学に進学する。そのような生徒たちに対して、2年生で

倫理を必修(2単位)として思想史を教え、これを踏まえて3年生の倫理は選択科目で開講される。大塚先生はここでは、受験のための教育ではなく、大学での教養教育を準備するような授業を展開している。そして生徒たちの思考力を伸ばし、自分で考え行動する個人を育てようとしている。

堀先生の学校の生徒たちの場合、多くが私立大学に推薦で進学する。また専門学校に進学したり就職する生徒たちも少数いる。学校では文系・理系の進学に合わせてカリキュラムが組まれている。堀先生は、生徒たちを、「将来、社会を担う良質な働き手になる生徒たち」と評価している。堀先生は、そのような生徒たちに合わせて、基本的な知識を押えながら、発表や話し合いの力をつけて、生徒たちが周りの人々とのコミュニケーションのなかで自分について考え、行動できるようになることを目指して授業をしている。

このように授業は、生徒たちの状況に応じて違ってくる。さらにそれだけではなく、授業には先生の人柄や経験も表れるだろう。お二人の先生の授業に限らず、どの先生の授業でも、それぞれの先生の人柄が表れていて、教わる側はそれに何らかの影響を受けるところがある。わたしの受けた大きな印象は、大塚先生は誠実に悩み考える人、堀先生は温く大きく構えている人といった感じだが、もちろんそれだけでは言い表せない。また先生の人柄は生徒たちによって表れ方が違ったり、経験とともに変わることもあるだろう。過去の経験については、それがどう活かされるかは状況に拠るが、大塚先生の授業には、理性的な市民による社会を理想として、問題を論理的に追求していく点に、大学での哲学研究が生きているように見える。また堀先生の、生

徒たちがついていきやすい、よくコントロールされた授業は、授業の容易でない学校での教職経験によるものではないだろうか。

教育の理念

大塚先生と堀先生の授業がそれぞれ生徒たちの状況を十分踏まえて行われていることに見えるように、授業とその目標は、生徒の状況に大きく規定される。しかし他方、生徒の現状に対して何らかの教育目標を立てることができるとすれば、それは、教育が何らかの理念を持つことができ、教育がその理念によっても規定されることを意味するだろう。教育の本質を最も形式的に要約して言い表すならば、その一つは、「社会化と個性化」である。「人（子ども）が社会のなかで自分を生きていけるようにすること」と言い換えられるだろうか。そしてその内容は、どのような社会およびその社会を構成する個人を理想とするかによって変わってくる。大塚先生の授業と堀先生の授業は、ともに「生徒各人が社会のなかで自分を生きていけるようにすること」を目指しているが、理想とする社会や個人のあり方には違いがある。研究会でそれぞれの先生が配布されたレジュメと資料や、質疑応答にも示されたように、大塚先生は、自律した理性的な個人によって構成される市民社会を理想として授業をしており、堀先生は、相互に依存関係にある人々がそこで自分のすべきことを担っていく社会を理想として授業をしている。このような理想の違いは、それぞれの先生の研究と実践から生じているようだが、その違いはまた倫理学における二つの立場の違い、すなわち近代の正統的な「正義の倫理」と、「ケアの倫理」との違いにも重なる。正義とケアの基礎づけ関係という

現在の倫理学の課題は、また別の機会に論じなければならないが、教育を考えるうえでも重要である。教育は教えられる者の状況に加えて理念によっても規定されるから、ある教育がどのような理念の下になされているかを明確にし、その理念を検討することもまた必要である。

教育は、現実が大きく規定されつつ、理念によっても導かれる。すなわち、ある一つの授業は、生徒たちのこれまで身に付けてきたことや教育制度、ライフコース、さらに先生の経験も含めた現実の状況と、社会や人間についての理念とのあいだに形をとる。だからある一つの授業は、現実と理念の両方を見極め、両方に適合するかを見ることによって、正当に評価できるだろう。大塚先生と堀先生の授業および研究会を通じて、わたしに見えてきたのはこのことだ。

学校での「哲学の時間」のために、哲学するとはいかなることか、あるいは何を指すのか、またどのようにするのが子どもたちに合うのか、考えたり、試みてみなければならないことはいろいろある。この秋、大阪府立福井高校でドリカム講座の一つを臨床哲学研究室のメンバーが担当する予定だ。その講座をやってみて、学校での「哲学の時間」について、また報告したい。

最後に、快く授業を見学させてくださり、研究会でも提題してくださった、堀先生と大塚先生に感謝したい。堀先生は、転勤されて、現在は別の学校で教えておられる。堀先生も大塚先生も、今は一昨年とはもはや違う、さらに新しい授業を展開しておられると思う。

（あいざわくにこ）